

## 【福岡市】特定不妊治療費助成事業 【福岡市】一般不妊治療費助成事業

令和4年1月から、特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）及び一般不妊治療費（人工授精）の助成金について、申請の郵送受付を開始します。申請書類に不足や不備（記入漏れや記入誤り）がないかご確認のうえ、下記のあて先に申請書類を郵送してください。なお、申請書類に不足や不備があった場合は、市担当者から電話または文書での連絡により、申請書類の再提出等を求めることがあります。

### 郵送受付開始（R4.1月～）

【あて先】

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市子ども未来局

子ども発達支援課

特定・一般治療費助成担当

※電話番号：092-711-4065

注) 差出・配達記録が残る簡易書留や特定記録郵便などのご利用をお勧めします。

注) 切手代等の郵送にかかる費用は全て自己負担となります。

注) 消印日を申請日として取り扱いますので、申請期限にはご注意ください。